

## 第9回長崎県海岸漂着物対策推進協議会議事録

(村田総括課長補佐)

ただ今より第9回長崎県海岸漂着物対策推進協議会を開催いたします。  
開会に当たり廃棄物対策課長より一言ご挨拶申し上げます。

【矢野廃棄物対策課長より挨拶】

(村田総括課長補佐)

今回公募委員の方を始め委員の交代がありますので、皆様にご挨拶をお願いいたします。糸山委員から順に一言ご挨拶願います。

【各委員挨拶】

【会長選任】

(村田総括課長補佐)

当協議会の設置要綱第3条の規定により、委員の互選により会長の選任をお願いしたいと思っております。どなたかご推薦いただけませんか。お願いします。

(中山委員)

本協議会設立当初からの会長で、環境教育の第一人者でいらっしゃいますので、糸山先生が適任ではないかと思っております。

(村田総括課長補佐)

今、中山委員さんの方から糸山委員を会長にというお話だったのですが、皆さんいかがでしょうか。(全員賛同)

それでは、糸山会長宜しくお願い致します。

(糸山会長)

委員の皆様、2年間よろしく申し上げます。それでは、早速議事に入りたいと思いますが、会議次第には掲載していませんが、「長崎県海岸漂着物対策推進計画」の内容とともに、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

〈「長崎県海岸漂着物対策推進計画」について参考資料1により説明〉

(糸山会長)

ありがとうございました。本日は、平成26年度最初の協議会ということで、これまで、長崎県が行ってきた海岸漂着物対策についてご説明いただきました。ただいまの説明について、ご質問はございませんか。

(糸山会長)

何もないようですので、私からひとつ質問をさせていただきます。この計画の中で計画のPLANとDOはあったと思うんですが、進行管理のチェックはどのようにされているのでしょうか。

(事務局)

〈「長崎県海岸漂着物対策推進計画」進行管理チェックについて説明〉

(糸山会長)

一応、市町がどのようなことをやっているか県は把握をしているよということですね。それをまとめた格好でチェック機能ははたしてきているよという理解でよろしいですね。先ほど、自己紹介のときに対馬の三原委員さんから対馬には本当に大量の漂着ごみがきている。そういうものの処理についてもきちんと理解しているよと、そういうことでよろしいですね。もうひとつ、よろしいですか。平戸は離島ではないんですか。平戸島は離島ではなくて本土なんですね。本土の一部として考えていると。

(矢野課長)

平戸は離島扱いにはしておりません。離島振興法の対象となるのは橋がかかっていない所。平戸市でいえば旧大島村が該当します。

(糸山会長)

平戸本島は本土なんですね。海岸漂着物処理法でいうところの本土なんですね。離島の海岸ではないと。他にどなたか。

(三原委員)

県のグリーンニューディール推進室と環境部にお尋ねします。漂着物と漂流物について。というのは潮目に漂流物がくるので、漂着する前に網で取ったらどうかとニチボウと神戸大学は検討しています。グリーンニューディール推進室に話

が行っていると思うのですが、漂着する前の対策が今後ありますか。

(矢野課長)

漂流ごみ対策の必要性は認識していますし、国にもお願いしています。ただ、漂流ごみについては誰が責任を持つのかはっきり決まっていないうですね。漂着ごみは漂着した海岸の持ち主が責任もって片付けなさいとなっているんですが、海に浮いてるものについては誰に責任があるかはっきりしていませんので、そこのところをはっきりしましょうよ。それによってどういう対策をとっていくのか決めましょうということをお願いしています。当然お金もかかるものですから、お金の手当てもお願いしますということです。委員がおっしゃいます潮目のごみを集めたりする場合、どういうことをするかというと平成18年にやりましたが、大きな流木が流れてきた場合は陸揚げした港に漂着したものとして取り扱ったことがございます。

(糸山会長)

他に何かございませんか。

それでは、次の議事に入ります。会議次第3の(1)重点区域の追加について、説明願います。

(事務局)〈資料1により説明〉

(糸山会長)

ただいまの説明について、ご質問はございませんか。

(渋江委員)

海岸漂着危険物は漂着状況の把握に努め、遅滞なく国に報告を行うとなっておりますが、実際どのようなことを県はやっていますか。

(矢野課長)

数字はでていますが・・・

(糸山会長)

後で報告してください。他にありますか。

(濱田委員)

進行管理PDCAについてですが、参考資料2の提供の仕方について、こういうことで計画しましたがこういうことになりましたという具体的に写真とかこういう成果が上がっていますという資料があればわかりやすいと思うので次回から提供をして欲しい。

(糸山会長)

他にございませんか。

(三原委員)

流木の活用について、例えば木炭にしてホームセンターで売ったり、建築材として欲しい人には分けてあげたりしているんですが、技術の開発や活用ということではなにかないかと思っておりますがないでしょうか。

(矢野課長)

既存技術や新技術を活用しながら焼却するだけではなくて何か再利用できないか。

(糸山会長)

間伐材の放置とか海岸に行くと大量にあるのは事実なので何とかしないといけないんでしょうね。他に何かございませんか。

(川口委員)

技術活用ということで、他県や県内でどういった事例があるか把握されてますか。

(矢野課長)

把握しておりません。三原委員が先ほどおっしゃったことも見たこともございませんので、今後、勉強しながら進めてまいりたいと思っております。

(糸山会長)

どうもありがとうございます。それでは、議事に入りたいと思います。まず一番目です。重点区域追加について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

〈資料1等により説明。〉

(糸山会長)

何か質問ございませんか。それでは、次の議事に入ります。会議次第3の(2)釜山広域市との交流事業について、説明願います。

(事務局)〈資料2により説明〉

(糸山会長)

ただいまの説明について、ご質問はございませんか。

(川口委員)

対馬の現状を持ち帰り、自分たちの海岸を清掃した結果、釜山の海岸はきれいになったということで理解していいのでしょうか。

(矢野課長)

実際は、釜山の海岸にはごみは流れ着いています。金をかけて清掃した結果、きれいになっているということです。今回見てきたのは、観光地です。

(糸山会長)

観光地だからないということなのでしょうか。

(矢野課長)

通訳の方から事務局が聞いた話では釜山の離島にはあるということです。個人的にはチラホラぐらいあるのかなと思っていましたが、写真のようにアレという感じで、ないようです。

(糸山会長)

観光地以外ではあるところに行けばある感じがしますが、この砂浜はものすごくきれいですね。ほかにございませんか。

(川口委員)

是非この取組は実現させて頂きたいのですが、何名ぐらいの規模で予定していますか。

(事務局)

NPO・学生各10名プラス事務局で1泊2日を予定。初日に海岸清掃、翌日シンポジウム開催予定です。日程は8月28日～29日か9月4日～5日です。

(糸山会長)

他にございませんか。ここで、5分間休憩をとります。  
再開時間を会場の時計で15:15からとします。

(糸山会長)

会議を再開します。

会議次第3の(3)「海岸漂着物対策に係る県内の取り組みについて」ですが、これは2項目に分かれています。

まずは、①の「回収・処理」について、説明願います。

(事務局)〈資料3、参考資料2により説明〉

(糸山会長)

ただいまの説明について、ご質問はございませんか。

(草原委員)

NPO等の活動や費用などはどうなっているのでしょうか。

(事務局)〈参考資料2により説明〉

(草原委員)

ボランティアで集めたごみを西海市から回収しないとと言われて困っているんですが、どうしたらいいのでしょうか。

(糸山会長)

これは、県としては答えにくいかな。

(事務局)

西海市に照会したのですが、所管課が変わり、集めたごみは処理場まで持参してもらうとのことでした。回収場所が、県の港湾課の管理海岸ということで、とりあえず仮置き場を設置してもらうことで対応し、補助対象にならないか、現在、環境省に照会中です。あと何とかなるようにということで西海市と協議を続けていく予定です。

(糸山会長)

ただいまの説明について、ご質問はございませんか。回収した側からするとあまりそういうことを言われると困るということですね。

(矢野課長)

私どもとしましては、住民の民様のお力をお借りしてやっていかなければいけないと思いますので、官民共同でやっていこうという取組ですので、うまく回るように頑張っていきたいと思います。

(糸山会長)

他にございませんか。活動していく上でこんなことがあったよとかございませんか。

(三原委員)

仮置き場があればいいんだけど、以前おいてた漂着ごみがまだ回収されてないからボランティア回収が出来ないという例がありました。各市町に協力いただいて仮置き場を設置してもらおうということになればいいと思いますが。

(糸山会長)

それぞれの活動が円滑にいくように県も市町も民間団体も協力しながらやっていくのが大切なんだろうと思います。特別ご意見等がなければ次に行きたいと思いますが・・・あどうぞ。

(川口委員)

長与町と波佐見町が事業をやるとなっていますが、川でもできるんですか。

(事務局)

平成25年度事業から発生抑制対策事業として実施可能です。

(川口委員)

長崎県内に大きな川はありませんが、非常に有難い事業だと思います。是非県民の皆様方に私どもとしましてもPRしていきたい。そういう理解でよろしいですか。

(事務局)

参考資料にもございますように、環境教育の一環としてならば可能です。

(矢野課長)

補足しますと、海岸漂着物の発生抑制としてなら河川清掃もじていいよという取り扱いになっています。なおかつ、川のごみ拾いだけじゃだめよと、住民の皆様方に発生抑制のため環境教育をしながらやってくださいというメニューになっています。そういう中で河川課と波佐見町さんが取り組んでいく予定です。

また、長与町は海のほうを発生抑制で取り組むということです。なぜ、長与町は発生抑制かというと大村湾の奥で重点区域ではないからです。逆に言えば重点区域でなくても発生抑制の一環としてなら回収・処理できるということです。

(糸山会長)

よくわかりました。他にございませんか。なければ、次に、②の「発生抑制対策」について事務局から説明をお願いします。

(事務局) (資料4、参考資料2の該当箇所により説明。)

ボランティアリズムにつきましては壱岐の中山委員さん、ビーチクリーンアップにつきましては対馬の大浦委員さんから説明願います。

(中山委員)

お手元のチラシにより第4回ボランティアリズムをご説明します。海岸漂着物のボランティア回収をして、翌日観光をするというものです。ボランティアと観光PRをするというものです。今回は福岡・佐賀・長崎の学生に海岸清掃をしてもらい、壱岐の海岸の実態を見てもらって、帰ってから報告してもらうという取組です。6月28日に辰の島で予定しています。29日はワークショップと学生さんだけによるごみ拾いを予定しています。船をチャーターしなければならないので、100名に限定しています。「拾うものは捨てない」という意識を常に持ってやっています。

(大浦委員)

対馬市の大浦です。昨年、日韓市民ビーチクリーンアップと海岸清掃フェスタ in 対馬というイベントをしましております。平成15年から韓国の釜山外国語大学校生と漂着ごみの回収を進めてまいりました。

平成20年からは、正式に日韓市民ビーチクリーンアップということで続けてきております。平成25年度の実績としましては、243名の参加内訳としましては釜山外国語大学校生が89名、対馬高校生が36名、市民ボランティア118名の協力を得まして、トータル240㎡のごみを回収いたしました。場所につきましては、上県町の佐護地区の海水浴場で実施をいたし



しております。十数年続いていますので、今後も続けてまいりたいと思っております。

今年度は、5月を予定していたのですが、釜山外国語大学校の事情によりまして10月をめどに開催できないかと考えていますが、釜山外国語大学校と調整して時期、場所を詰めてまいりたいと考えています。

日韓海岸清掃フェスタin対馬につきましては、昨年度から実施しております。対馬市と美しい対馬の海ネットワークもうひとつの市民団体ふるさと清掃運動会の3者が主催しまして昨年8月24日にこのボランティア事業を実施予定でしたが、本来多数の参加者により実施予定でしたが、あいにく前日暴風雨でした。翌日も続くであろうということで規模・場所を変更して結果的に70数名の参加となっております。回収量が40数m<sup>3</sup>ということで、当初予定量よりも大幅に少なくなっています。昼間は回収事業、夜は上対馬総合センターでシンポジウムを開催いたしました。その中で、ワークショップ、講演であるとか行い成功裏に終わっております。

今年度は、現在、8月24日をめどに調整を進めているところでございます。場所は、現在、調整中で急ピッチで進めていく必要があると思っております。今回、神戸、韓国のボランティア活動家や学生さんたちが多数集まる予定でございますので、大きな成果が得られるよう市としましても十分な体制を整えてまいりたいと思っております。皆様も対馬においでいただいて海岸清掃に一役かっただけであればというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

(糸山会長)

次に、五島市さんの事業のわかる方。書いてあるだけということですか。わかりました。

これまでの説明を受けまして、それぞれの地域で学生とか民間団体を巻き込みながら継続的にやっていくということが非常に重要だという気がしております。継続させることによってこういった活動が伝えられていく。

海ごみの清掃というのは終わりのないたちごっこ活動、それを知ってやっていくのが本当に必要なんだなという気がしておりますので、継続的にやっていくということを肝に銘じてやっていければと思っております。なにかご質問等ございませんか。よろしいでしょうか。それでは、次の議題、会議次第3の(4)「メーリングリストについて」です。事務局から説明をお願いします。

(事務局)〈資料5により説明〉

(矢野課長)

この協議会の皆さんの意思の伝達手段として使いましょうよということで作られましたので、新しく委員になられました方で是非登録の手続きをしていただいて皆さんの情報発信、私どもの情報伝達をしていただきたい。私どもに入ってくる情報は皆様にお流しすることにしたいと思っていますので、是非登録をお願いしたいというのがひとつ。

もうひとつが、どうしてもこのメンバーだけに限られていますので、とっても閉鎖的なんですね。情報の共有は出来るんですが、発信が出来ない。いろんなSNSがありますが、その中のひとつにフェイスブックがあります。情報拡散の手段としてはとてもいいツールですがセキュリティが甘いもので、わかった上で使わないといけないと理解しています。われわれ以外の町ごみの清掃されている方々、川ごみの清掃している方々、県外で私どもと同じような活動している方々とつながることが出来ます。

今回、お願いしたいのは是非メーリングリストに参加いただいて情報共有を図っていただきたいということでございます。

(糸山会長)

よろしいでしょうか。メールアドレスを事務局にくださいとのことです。それを私が登録します。それが一件。もう一件は、フェイスブックを立ち上げようということですね。メーリングリストだけで、他のかたがたにも参加いただきたいと。私からも皆さんにお願いというか、矢野課長にも個人的にメーリングリストの管理をやっていただきたいと思っています。そのことをご了解いただきたい。二名体制でやっていけたらなと思っております。よろしくお願ひいたします。

これで、基本的に本日の協議会の予定した議題は終わりました。他になにか、皆様からこの協議会でお話しておきたいことなど、委員の方向かございましたらお願いいたします。

(北川委員)

来月7月19日土曜日に県下一斉浜そうじを島原の国見神代で予定しておりますので、ご協力のほどお願いいたします。

(糸山会長)

ほかにございませつか。ないようですので、事務局にお返ししたいと思います。

(村田総括課長補佐)

糸山先生ありがとうございます。それでは皆様長時間にわたるご協議あり

ありがとうございました。どうもお疲れ様でした。

